

## 【新年どう過ごす?】……青柳

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。毎年1月は同じ書き出しのサンフェですが、大目に見てください・・とお詫びして書かせていただきます。

お正月が来るたびに、1年過ぎるスピードがすごく早いなぁと感じるので、短い1年を充実させるために2017年をどう過ごしたら良いのだろう?とサンフェのネタ探しも兼ねて、少し考えてみました。

まずは、何はなくとも健康第一ということで、とりあえず体調の維持を目標に、栄養・睡眠をしっかり確保して1年頑張りたいと思います。維持だけで、何の向上もないなんて・・という声も聞こえてきそうですが、具合が悪くなって寝込まない程度に体調を維持できれば、体力の低下は回避することができます。可能であれば、少し運動して体力向上!といきたいところですが、根性も体力もない私にとって、一回寝込むと回復するまで相当の時間を要するため、1年にそのような時間がなくなるだけでも進歩かな?と思いました。

あと一つは、仕事時間の短縮に努めたいと考えています。消費税の増税がせまっていたり、新しくマイナンバーが創設されたりと、税制も複雑化し日増しに業務が増えるばかりです。会計事務所に限らず、ほとんどの職種に言えることですが、仕事の頑張りに比例して利益を出すということが難しい社会になりました。そのような中で、仕事時間を減らすということはなかなか容易ではありませんが、日々仕事の内容を見直し、省略できることはないか、何かで代用できることはないか、また無駄が生じていないかと考え、少しでも時間に余裕を持たせたいと思います。



時間に余裕をつくり、日々の業務に追われるだけの自分から脱することで、少しずつ運動もでき体力がつく。ベストコンディションの状態であれば、充実した1年を送れる気がしています。

## 【実る酉年】……鈴木

皆様、暖かく良いお正月を迎えた事とお喜び申し上げます。2017年は酉年です。酉年の「酉」は、酒に関する事で収穫した作物から酒を作る、また収穫できる状態であるという意味から実る、つまり物事が頂点まで極まった状態という意味です。トリは、「取り込む」につながり運氣やお客を取り込めるという意味だそうです。そこで今年は、色々なことを極め実りある、そして商売繁盛の一年にしていきたいと思います。鳥と言えば、企業人として必要な目の一つが鳥の目だと思います。今年は鳥の目のように高い位置から全体を見回して、問題意識を持つ年にしたいものです。特に世界は、めまぐるしく変動する年のような予感がします。

2017年は、大きな目標として鳥の目のように全体を見回して的確な課題・問題点をとらえ行動できる年にしたいと思います。

そして小さな目標として、毎年のごとなのですが健康第一で毎日元気を心がけたいと思います。昨年は何年かぶりで風邪をひいて寝込んでしまったので、今年はそれが無いように元気で頑張りたいと思います。あと、今年は記念旅行を夫婦で楽しく行けたらなと思っています。そして出来れば孫たちとも一緒に色々ところに泊りで行ってみたいです。

今年も、どうぞよろしくお願ひ致します。そして、関与先の皆様におかれましては、今年も実る一年になりますようお祈り申し上げます。



## 【今から準備、新税制】……坂本

あけましておめでとうございます。2017年となりました。これから当事務所は年末調整、確定申告と繁忙期に入っていきます。1年先の29年確定申告の情報ですが、気になったものがありました。該当する方もいらっしゃると思いますのでお伝えしたいと思います。

平成29年から4年間だけではありますが「セルフメディケーション税制」が創設されました。厚生労働省のホームページによりますと、国民のセルフメディケーションの推進を目的としているとのこと。セルフメディケーションとはWHO（世界保健機関）において「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されているとあります。増加している医療費を抑えるための税制のようです。

確定申告の時に医療費控除があるのはご存じだと思うのですが、主に10万円以上かかった金額について、税金の計算をする部分からひくことができるというものです。セルフメディケーション税制はこの医療費控除の特例制度です。10万円以上というハードルが下がり、1万2千円以上が適用となりますので、利用できる方も増えるのではないのでしょうか。購入の対象は、薬局で市販されている薬です。しかし、市販薬全部が当てはまるわけではなく、控除対象薬（スイッチOTC医薬品）のみとなります。見分け方は、薬の箱に表記されていますのでそのマークをチェックしてください。確定申告時にそのレシートが必要となります。セルフメディケーション税制対象商品である旨が記載されているかを確認してください。また、この税制を受けるために健康診断や予防接種を実施していることが要件となります。こちらの領収書も必要です。



今月からの医療関係の領収書は、取っておいた方が使えるかもしれないということですね。もちろん病気になるはず、健康でいられることが一番なのは言うまでもありません。本年の確定申告でみなさまの元気な顔を見られる事を楽しみにしております。今年もどうぞよろしくお願ひ致します。

## 確定申告が始まります!

今年も確定申告の時期がやってまいります。当事務所では、電子申告制度を活用しております。確定申告をしなければならない人は勿論、しなくてよい人でも申告をすれば税金が戻る場合（10万円以上医療費を支払った人、借入により住宅を取得した人、年の途中で退職した人等）があります。

当事務所では、迅速且つ正確に申告書の作成を致します。ご紹介のほどよろしくお願ひ致します。

## 年間目標 通行人にも挨拶

事務所（自宅）前を通行する人とはお互い、知らんぷりが多いです。毎日通る人と挨拶をしてはいけないことはありません。だったら、やってみよう。お互い、気分よくなるでしょう。

## ホームページのご案内

当事務所のホームページです。ぜひアクセスして下さいね。ホームページはこの検索サイトでも、“石川輝雄”と入力すれば、簡単に見ることが出来ます。

(HP) <http://www.ishikawatax.com/>

(MAIL) [higenoishikawa@yahoo.co.jp](mailto:higenoishikawa@yahoo.co.jp)